



# 遠い空から

～元気に頑張っています～

静岡県弁護士会所属

法テラス下田法律事務所

大島 稔也 (72期)

Oshima Toshiya



## 1 はじめに

72期の大島稔也と申します。私は、2020年1月から1年間、紀尾井町法律事務所において、法テラスの養成スタッフ弁護士として養成を受けさせていただきました。

養成後は、都市型の法律事務所である法テラス沼津法律事務所（静岡県沼津市）に赴任し、2024年1月に司法過疎地域型の法律事務所として同県下田市の法テラス下田法律事務所に赴任して、現在に至ります。

## 2 賀茂地域の特色

下田市は、伊豆半島の南部に位置しています。同じく伊豆半島の南部に位置する東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町の5町と下田市を含めた1市5町から成る地域のことを「賀茂地域」と言います。

下田市の人口は約2万人、賀茂地域全体では約6万人です。賀茂地域は高齢化率が非常に高く、2024年4月1日現在の高齢化率は46.6%、後期高齢化率は27.9%に上ります。

賀茂地域の主要産業は、観光業です。温暖な気候と豊かな自然に恵まれた地域ということもあります、春には河津町・南伊豆町の桜や菜の花、夏には下田市のあじさい、秋には東伊豆町のススキや松崎町・西伊豆町のツワブキ、冬には下田市のアロエや水仙など、1年を通して花めぐりを楽しむことができます。

また、水産業も盛んで、下田港は金目鯛の水揚げ量日本一を誇ります。金目鯛の旬は冬とされていますが、春には小アジ（ジンタ）、初夏には赤

いか、秋には伊勢海老など、食の面でも、1年を通して新鮮な海産物を楽しむことができます。

東京からすると、在来線と新幹線を利用すると3時間弱、サフィール踊り子という観光特急列車をご利用いただくと乗り換えせずに約2時間半で下田にお越しいただくことができますので、仕事が一段落した折には、ぜひ下田にお越しいただければと思います。

また、自動車でお越しの方におかれましては、お時間が許すようであれば、約60万年前に伊豆半島が本州に衝突して現在の半島を形作る前の海底火山時代の噴出物により作り上げられた迫力のある伊豆半島「西」海岸の景色と、約20万年前の大型火山活動後の单成火山群の活動により作り上げられた、険しい中にもなだらかで美しさのある伊豆半島「東」海岸の景色とを、併せて堪能いただけますと幸甚です。

## 3 下田支部の状況

こうした自然が豊かな賀茂地域は、静岡地方・家庭裁判所下田支部、下田簡易裁判所の管轄区域とされています。

管内には、現在、4つの法律事務所（いずれも下田市内）があり、計5名の弁護士が執務しています。

裁判所には常駐の裁判官が1名、検察庁には常駐の副検事が1名います。常駐の裁判官が1名であり、また、裁判所の夜間・休日の受付窓口がないことから、刑事事件の準抗告や保釈請求の際など、対応に苦慮することもありますが、三庁合同の歓送迎会が定期的に開催され、書記官や事務官の方とも顔の見える関係を築くことができること

は、小規模庁の良いところであると感じます。

#### 4 法テラス下田法律事務所について

法テラス下田法律事務所は、弁護士2名と事務員3名の事務所です。

司法過疎地域型の法律事務所のため、受任できる事件は扶助事件に限定されず、有償事件の受任も可能です。

下田市は弁護士ゼロワン地域ではないものの、法律相談枠は1か月先まで埋まってしまう状況であり、弁護士ニーズは依然として高いです。そうした中で、賀茂地域のうち、東伊豆町・河津町は、下田市への交通手段としてバスだけでなく電車も利用可能なのですが、西伊豆町・松崎町・南伊豆町は、交通手段がバスのみであり、遠いところでは下田市までの片道交通費で2000円ほど掛かってしまい、司法アクセスの大きな障害となっています。そのため、法テラス下田法律事務所では、下田ひまわり基金法律事務所の先生にもご協力いただき、西伊豆町・松崎町・南伊豆町を対象とする巡回法律相談会を実施するなどして、司法アクセス障害の解消に向けた取り組みをしています。

受任事件の類型としては、法テラスで多いとされる離婚事件や債務整理事件は賀茂地域でも多く、債務整理事件では、個人だけでなく、自営業者や法人の事業者破産を受任することも度々あります。相続財産清算人や会社の清算人、破産管財人などに選任される機会もありますし、高齢化率が高い地域ということもあり、成年後見事件は特に多いです。また、下田市内の学校のいじめ予防授業や市民後見人養成講座の講師をすることもあります。

賀茂地域では、福祉機関による司法との連携意識が高く、支援調整会議やケース会議などの際には弁護士に積極的な声掛けをいただきます。また、福祉機関のアウトリーチ活動も盛んで、市民の皆様と弁護士とをつないでいただく機会も多いです。そして、ただ弁護士につないでいただくだけではなく、その後もチームとしての支援体制を構築してくださるので、弁護士としても非常に心強い存在です。

#### 5 最後に

弁護士登録をしてから既に5年が経過しました。法テラス沼津法律事務所で執務をしていた頃、養成事務所である紀尾井町法律事務所の先生方に事務所にお越しいただき、弁護士1年目の養成当時に先生方からお伝えいただいたことをどこまで意識して日々の業務に取り組むことができているのかを振り返る機会をいただきました。その節は、貴重なお時間を頂戴しまして本当にありがとうございました。

養成時に多くのことを教えていただいた丸山輝久先生は、著書の『弁護士という生き方』の中で、「重要なことは、やるべきことを着実に積み重ねていく日々の努力の過程であり、人生の到達点はその結果にすぎない」と、自分に言い聞かせていた」とされています。

社会資源の1つである弁護士の立場から地域に貢献し、また、司法アクセス障害を解消するために、初心を忘れることなく日々の業務に取り組んでいきたいと思います。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

N\_F

1 西伊豆町堂ヶ島遊歩道から駿河湾に向かって 2 東伊豆町稻取のカフェから相模湾に向かって

1 2

